

動物実験に関する検証結果報告書

愛媛県立医療技術大学

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

2025 年 3 月

2025 年 3 月 14 日

愛媛県立医療技術大学

学長 安川正貴 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会

理事長 小倉淳郎



対象機関：愛媛県立医療技術大学

申請年月日：2024 年 5 月 27 日

訪問調査年月日：2024 年 10 月 15 日

調査員：喜多正和、能勢高志

検証の総評

愛媛県立医療技術大学は、2010 年に公立大学法人化された保健科学部看護学科、保健科学部臨床検査学科、助産学専攻科で構成される大学で、大学院保健医療学研究科を有している。「愛媛県立医療技術大学動物実験等規程（以下「機関内規程」という。）」の下、動物実験計画の審査、承認、結果報告、教育訓練、自己点検・評価、情報公開など、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」に則した動物実験が適正に実施されている。また、飼養保管施設は 300 m²未満と小規模であるが、環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下「飼養保管基準」という。）」に則して適切に管理され、施設の維持管理状況も良好である。特に、動物実験の自己点検票及び結果報告書の提出率が 100%であること、学部学生を対象とした教育訓練において試験を実施していることなどは評価できる。一方、動物実験計画書の項目や内容、実験動物の飼養及び保管マニュアルの内容などには改善の余地がある。今後も動物実験等に関する最新情報の入手に努め、動物実験関連法令を遵守するとともに動物実験の機関管理体制を堅持し施設の良好な状態を維持されたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
基本指針及び飼養保管基準に則り、機関内規程が定められている。また、機関内規程を補足する「愛媛県立医療技術大学動物実験実施要領」が定められている。したがって、機関内規程について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 機関内規程が定められていない。
4) 改善に向けた意見
特になし。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検・評価の妥当性
「愛媛県立医療技術大学動物実験等規程」に則り動物実験委員会が設置されており、「愛媛県立医療技術大学動物実験委員会規程」に委員会の役割や委員構成が定められている。また、委員会は基本指針が定める3要件の委員によって構成されている。したがって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
☐ 動物実験委員会は設置されているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 動物実験委員会は設置されていない。
4) 改善に向けた意見
基本指針に則した3要件の委員構成は明記されているが、それぞれの要件の委員が複数名となるよう委員構成を再検討されたい。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
「愛媛県立医療技術大学動物実験等規程」において、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等について定められ、「動物実験計画書」「動物実験終了報告書」「飼養保管施設設置承認申請書」「動物実験研究室設置承認申請書」など各種様式も定められている。したがって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果
☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 動物実験の実施体制が定められていない。
4) 改善に向けた意見
「動物実験計画書」の項目や内容などを再検討されたい。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
「愛媛県立医療技術大学組換え DNA 実験安全管理規程」が定められ、安全管理に注意を要する動物実験は適正に管理されている。また、麻薬・向精神薬の使用について、行政への必要な手続きを行っている。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果
☒ 該当する動物実験の実施体制が定められている。
☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
☐ 該当する動物実験は、行われていない。
4) 改善に向けた意見
特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

実験動物飼養保管施設は「飼養保管施設設置承認申請書」に基づき、動物実験委員会の審査及び承認を受けている。また、実験動物飼養保管施設には実験動物管理者が配置されるとともに、「実験動物の飼養及び保管マニュアル」が整備され、「動物実験施設災害マニュアル」及び「緊急時連絡網」も整備されている。したがって、実験動物の飼養保管の体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

特になし。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験委員会は動物実験計画書の審査等を行うなど、基本指針に則した委員会の機能を適正に果たしている。また、議事録も適正に記録、保存されている。したがって、動物実験委員会の活動状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 基本指針や機関内規程に則して動物実験計画の審査が実施され、2023 年度には 8 件の動物実験計画が承認されている。動物実験の自己点検票及び動物実験終了報告書の提出率は 100% である。したがって、動物実験の実施状況について自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 安全管理に注意を要する動物実験に関連する委員会の間で必要な情報共有ができており、遺伝子組換え動物の逃亡等の事故は発生していない。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 該当する動物実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は行われていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 実験動物の飼養保管は「実験動物の飼養及び保管マニュアル」に従って、適正に実施されている。また、各飼養保管施設において、実験動物飼養保管状況の自己点検を行っており、「実験動物飼養保管状況の自己点検票」が提出されている。さらに、定期的に微生物モニタリングも実施されている。しかしながら、「実験動物の飼養及び保管マニュアル」に具体的な方法が記載されていない点もある。したがって、実験動物の飼養保管状況について、「基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。」との自己点検・評価の結果であるが、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。
3) 検証の結果 ☐ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 すべての飼養保管施設において、飼養保管基準に則した具体的な飼養保管方法等を「実験動物の飼養及び保管マニュアル」に追加し、動物実験関係者に周知されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 飼養保管施設は基本指針や飼養保管基準等に従い適正に維持管理されている。また、関係者以外の者が立ち入らないように、カードキーにより入退室が管理されており、その記録も適切に保管されている。さらに、「施設等の維持管理状況（視察結果）記録」により、施設等の維持管理が適正に実施されている。したがって、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験委員会は、2023 年度には 2 回の基本指針や学内規程に則した教育訓練を実施しており、受講者は学部学生を含め 23 名である。また、実験動物管理者は公私立大学実験動物施設協議会（以下「公私動協」という。）の「実験動物管理者のための教育訓練」を受講している。したがって、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

平成 24 年度から毎年「動物実験に関する自己点検・評価」が実施され、「動物実験に関する自己点検・評価報告書」をはじめ、基本指針に例示されている項目をホームページ上に公開している。したがって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

今後は国立大学法人動物実験施設協議会、公私立大学実験動物施設協議会が要請するすべての情報公開項目を公開されたい。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

学部学生を対象とした教育訓練において試験を実施していることは評価できる。